

都市防災に関する提言

本稿は、小生が中部方面総監部防衛部長時代に「21世紀の関西を考える会」の土岐憲三京都大学大学院工学研究科教授をリーダーとする「都市防災計画チーム」の一員として参加していた時に発表したものである。（平成8年8月28日、於：シティクラブ）

阪神淡路大震災に於ける自衛隊の行動について説明したる後に「都市防災に関する提言」として参加委員に説明。

1 自衛隊の部隊の集中・集結について



(1) 集結地の確保

- 被災地周辺の広い公園等

（例：運動公園、森林公園等）

- 政令指定都市であれば、最小限3カ所必要

<1個集結地のイメージ>

- ・人員約3,000人、天幕約600張、車両約600両収容可能

- 留意事項

- ・被災者と競合しない。

- ・飲料水、トイレの確保

(2) ヘリポートの確保

- 被災地周辺に多数のヘリが展開できる臨時基地

- 被災地内に多数のヘリポート（避難場所、病院近傍等）

(3) 交通アクセスの確保

- 広幅員道路、迂回路

- 交通規制・統制

2 指揮・通信・情報

(1) 防災本部

- 関係各機関の代表者等から構成
(県、警察、消防、自衛隊、地方行政機関、
電気・ガス・N T T等公共機関、ボランティア等)
- 各機関の保有する情報の集約と所要の機関への提供
- 施設の抗堪性の保持(耐震性、予備電源)
- 関係各機関スタッフの作業スペース
- 管理能力(長期活動に備えた水・食料のストック等)
宿泊施設・シャワールーム等の常設)

(2) 抗堪性ある通信機能

(発災当初の各機関相互の情報伝達がポイント)

(3) 本部運営訓練の実施

- 各種救援活動の全般統制、総合調整
- 各機能毎の調整訓練

3 都市火災消火

- 大震災時の都市火災消火活動の研究

4 医療システム

- 患者空輸の有効性
- 受け入れ病院の指定
- 病院近傍にヘリポートを設置
- 患者、輸送力、病院の状況等を総合的に把握、
所要の総合調整を実施するシステムの確立

5 避難所等に近接した救援施設配置のためのスペース等の確保

(通常は別目的で使用可)